



しちのへ 議会だより

2025年
NO. 81

令和7年8月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



◆七戸町議会 国スポPRポロシャツでクールビズ◆

七戸町役場では6月から10月まで、暑さをしのぎやすい服装で執務しています。

議会においても、6月議会定例会一般質問の日に、来年度開催される「第80回国民スポーツ大会 青の煌めきあおもり国スポ」PRのため作製したポロシャツを全員で着用し、議会に臨みました。



も く じ	5月臨時会の主な審議内容	2
	6月定例会の主な審議内容	3
	6月定例会一般質問（質問項目）	5
	一般質問（6人の質問内容）	6
	《教えて！にんに君》	11
	委員会の動き	12

・発行 七戸町議会 ・編集 議会広報編集特別委員会

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4 TEL 0176-68-2965 FAX 0176-68-2804

しちのへ議会だよりウェブサイト <http://www.shichinohe.lg.jp/gyosei/gikai/gikai/>

右の三次元バーコードより、今までのしちのへ議会だよりをご覧くださいませ。➡



令和6年度補正予算		補正額	予算総額
一 般 会 計 (第12号)		1億5,708万8千円	125億9,422万9千円
特別会計	国民健康保険(第6号)	△1,513万8千円	17億4,326万7千円
	後期高齢者医療(第6号)	△276万3千円	4億8,489万9千円
	介護保険(第6号)	205万9千円	28億2,523万4千円
	介護サービス事業(第5号)	0円	591万7千円
	七戸霊園事業(第2号)	△32万7千円	199万1千円

○令和6年度各会計補正予算

専決処分事項の報告

令和7年

第1回

臨時会

(5月8日開会)

審議内容

令和6年度補正予算		補正額	予算総額
水道事業 会計 (第8号)	収益的収入	△662万9千円	3億5,618万円
	収益的支出	△1,405万9千円	3億1,675万2千円
	資本的収入	△6万2千円	1億6,669万3千円
	資本的支出	△710万6千円	3億7,919万7千円
下水道事業 会計 (第6号)	収益的収入	267万9千円	3億3,611万5千円
	収益的支出	△5,361万7千円	3億8,765万3千円
	資本的収入	△56万8千円	3億9,333万5千円
	資本的支出	△84万8千円	4億222万2千円

★原案のとおり承認

令和7年5月8日、会期を1日として臨時会が行われました。臨時会では、3議案、11報告が提案され、議案審議が行われました。その結果、全事件が原案のとおり承認、可決、同意されました。

○七戸町税条例の一部を改正する条例

地方税法(昭和25年法律第226号)の一部改正に伴い、軽自動車税関係、固定資産税関係、たばこ税関係等の所要の改正を行う。

★原案のとおり承認

○七戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

★原案のとおり承認

○七戸町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の

議 案

10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

★原案のとおり承認

○物品購入契約の締結(除雪ドーザ交換購入)

指名競争入札により、日立建機日本株式会社十和田営業所に落札となったことから、契約締結を議会の議決に付す。契約金額は、2211万円。

★原案のとおり可決

○工事請負変更契約の締結(旧榎林中学校校舎ほか解体工事)

工事内容に変更が生じ、契約金額「3億1295万円」を「3億4694万円」に変更する。

★原案のとおり可決

○七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

任期満了に伴い教育委員会委員に、半崎雪子氏を任命したいことから同意を求める。

★原案のとおり同意

【初議会を終えて】



田嶋邦貴町長

この度は、町長として初めての議会を無事に終えることができましたこと、心より御礼申し上げます。議会の皆様には、多忙な中ご協力とご理解を賜り、誠にありがとうございました。今回の議会を通じて、地域の未来を見据えたさまざまな議論や意見交換が行われ、これからの町づくりに対する熱意と責任感を改めて実感いたしました。私たちの町が抱える課題や次世代へつながるまちづくりについて、町民の皆さまの声をしっかりと受け止めながら、一層誠実に町政に取り組む所存です。より明るく元気なまち、そして町民の皆さまの安心と安全で健康な暮らしのために、全力を尽くして参ります。

令和7年

第2回

定例会

(6月2日開会～6月6日閉会)

審議内容

専決処分事項の報告

○自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

町道甲田沼5号線での損害を与えた事故について、相手方と和解が成立したので、早急に支払う必要があるため専決処分した。

☆原案のとおり承認

議 案

○物品購入契約の締結
(消防ポンプ自動車(CD-I型)購入)

指名競争入札により、有限会社丸栄消機に落札となったことから、契約締結を議会の議決に付す。契約金額は、3410万円。

☆原案のとおり可決

令和7年度補正予算		補正額	予算総額
一般会計(第1号)		1億964万9千円	106億5,592万8千円
特別会計	国民健康保険(第1号)	97万3千円	17億1,875万9千円
	後期高齢者医療(第1号)	△373万7千円	4億6,549万2千円
	介護保険(第1号)	△730万3千円	26億4,244万9千円
	介護サービス事業(第1号)	3千円	590万7千円
水道事業会計(第1号)	収益的支出	360万6千円	3億6,787万8千円
下水道事業会計(第1号)	収益的収入	21万円	3億212万5千円
	収益的支出	21万円	3億8,017万8千円

○令和7年度各会計補正予算

☆原案のとおり可決

報 告

○令和6年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

令和6年度七戸町一般会計予算のうち令和7年度へ繰り越した6事業を報告する。

○令和6年度七戸町一般会計繰越繰越し繰越計算書の報告

令和6年度七戸町一般会計予算のうち、やむを得ない事由により支出できなかった2事業予算を令和7年度へ繰り越す。

○令和6年度七戸町水道事業会計予算繰越計算書の報告

令和6年度七戸町水道事業会計のうち令和7年度へ繰越した1事業を報告する。

選 挙

○七戸町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

地方自治法の規定により委員として、附田繁志氏、天間弘臣氏、天間良一氏、瀬川勇一氏、補充員に椎葉誉氏、上原一治氏、伊藤敦子氏、田中忠則氏が当選した。

追 加 議 案

○七戸町役場の位置を変更する条例の制定について

役場新庁舎建設にあたり、新庁舎の建設地を定めるため条例を制定する。

※討論、採決は次頁に掲載。



新副町長
仁和 圭昭 氏

○七戸町副町長の選任につき同意を求めることについて
七戸町副町長に仁和圭昭氏を選任することに同意を求める。

☆原案のとおり同意

令和7年第2回定例会は、2日開会、4日一般質問、6日議案審議・閉会の日程で行われました。2日は、町長から8議案、4報告の提案理由を説明し、4日は、議員6名による一般質問。最終日の6日には、選挙1件、追加提出された議案2件を含め、全事件について議案審議を行いました。その結果、全事件が原案のとおり承認、可決、同意されました。

討 論

○追加議案

七戸町役場の位置を変更する
条例の制定について

反 対

听 清悦 議員

七戸町まちづくり条例の規定に基づく適切な手続きでは、基本構想・基本計画の策定には、町民参加が不可欠。つまり、新庁舎の建設は移転を伴うものであり、かつ、合併協議における最重要項目の一つだったのであれば、住民アンケートなどによる合意形成の努力を行うのが、条例上求められる。

これが3か月間熟慮する期間を設け、9月定例会で提出した場合、どれ程行政に影響があるのか。令和9年着工の計画で、順調にいつて2年で完成したとすれば、令和11年から供用開始になるが、耐震性に問題がある本庁舎の3分の2くらいについては令和15年までは大丈夫ということから、もう少し町民も考える期間を置いてても全く問題ないと思うため、今のタイミングで出すことについては反対である。

賛 成

澤田 公勇 議員

限られた期間の中で、財政の問題も含め、どうして新庁舎建設予定地が重要な位置になっているかを理解してもらいたい。今計画を怠り遅れさせると物価がどれだけ上がっていくか、何十億とかかるものを1年遅れるごとに15%上がるという、今の流れはそういう世の中の流れなのを十分理解してもらいたい。

町長サイドとしてもこれらの進め方については、いかにして良いものを造っていくのか、アンケートなりを努力してやっていくということを明示しているわけなので、きちんと理解してあげたほうがいいのではないかな。そういう意味で私は、この案件について、大いに賛成する。

賛 成

工藤 章 議員

賛成の立場から討論する。

今までの意見集約には、様々な人が携わって、その都度意見交換し、ここに至った。反対の意見は排除していない。取り入れて双方の立場から議論してここまで積み上げてきた。そこでいよいよ最終段階である。国で言えば、国家百年の計に値するような、今日は記念すべき日だと思う。ここからいよいよスタートする。特に財政上不安のある方もいる。そして人口減少がこれらの財政に影響を与える。それらも含めても、ここから新しい町を創るという意識を持って、皆の意見を集約し知恵を出し合いながら、大いに議論して、前向きに進めていきたい。

採 決

起立採決を行い、特別多数議決により可決された。

○賛成：15人

○反対：1人

新庁舎建設地に決定した荒熊内地区
(七戸町字荒熊内67番地174)



ここが聞きたい！

6月定例会一般質問

「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、3月、6月、9月、12月の年4回の定例会で行われます。

質問する議員と答弁する執行機関は、ともに十分な準備が必要であるため通告制※が採用されています。

議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策の確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用させる目的と効果があります。

住みよいまちづくりのために



※「通告制」とは、発言等をする場合、あらかじめ議長に対し発言要旨などを記載した文書を提出することです。

6月定例会では、議員6人が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

頁	議員（質問順）	質 問 事 項
6	佐々木 寿 夫	○子育て支援対策について ○人口減少対策について ○公共交通対策について
7～8	向中野 幸 八	○地域の課題や解決策を考えるあおもり創造学について ○消防団員の育成に関しての現状について ○上下水道事業の老朽化対策状況について
8	工 藤 章	○役場新庁舎及び公立七戸病院について
9	藤 井 夏 子	○役場窓口での手続きについて ○家庭ごみの削減について
9～10	山 本 泰 二	○民間金融機関への要望について ○町長選挙投票率について ○高齢者、障がい者の投票について
10～11	呷 清 悦	○天間林老人福祉センター温泉施設営業終了後の対応について ○アンケート調査について

- 1.「子育て支援のさらなる充実の推進」とは具体的にどうすることなのか。
- 2.「人口減少に対応した持続可能な町づくり」とは具体的にどうすることなのか。
- 3.「町民の移動手段となる公共交通等の再構築」とは具体的にどうすることなのか。



佐々木 寿夫 議員

子育て支援対策について

問 町長は選挙公報の中で「子育て支援のさらなる充実の推進」と述べているが、具体的に何をどうすることなのか。また、いつまでとか期限などをつけるのか。

答 町長

これまでの子育て支援策は継続し、加えて、子どもの居場所や子育て環境・教育・住まい・仕事、これらを組み合わせる中で、町の魅力を発信していくことを考えている。

その中で、「子どもの居場所づくり対策」については、「第3期七戸町子ども・子育て支援事業計画」策定時のアンケートにおいて、「子どもの居場所づくり対策」へのニーズが非常に多かった。また、他町村において、室内遊具を設置した子どもの居場所づくりを拝見し、これは当町でも取り組んでいけるのではないかと考えた。そのことから既

存の行政施設を活用し、子どもの居場所づくり対策を出来るものから順に取り組んでいきたい。



人口減少に対応した持続可能な町づくりについて

問 町長は選挙公報の中で「人口減少に対応した持続可能な町づくり」と述べているが、具体的に何をどうすることなのか。また、いつまでとか期限などをつけるのか。

答 町長

コンパクトなまちづくりとして、荒熊内地区開発計画に基づき、荒熊内地区の

開発を進め、総合アリーナ建設、公共駐車場を整備した。次の予定は、役場本庁舎の建設。併せて、現在の本庁舎や七戸庁舎、空き地となっている旧七戸体育館や旧学校跡地等の利活用の方向性について、例えば、移住・定住用の住宅用地、企業誘致など、町民からもアイデアを頂きながら検討を進めていきたい。

これらについては、第2次荒熊内地区開発計画の策定や地域公共交通計画の策定、空き公共施設等の活用調査など、全てのことが関連していることから、同時進行し、総合的視野のもと、荒熊内地区を核としたこれからのまちづくりをどのように進めていくか、そのことが人口減少に対応した「持続可能なまちづくり」を進めていく基礎となるものと考えている。

公共交通対策について

問 町長は選挙公報の中で「町民の移動手段となる公共交通等の再構築」と述べているが、具体的に何をどうすることなのか。また、いつまでとか期限などをつけるのか。

答 町長

荒熊内地区を中心としたまちづくりの進展により、公共交通に求められる役割は今後大きくなると予想されることから、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通体系の再構築が必要であると考えている。

まずは早急に運行体制の評価や現状分析、課題整理を行った上で、新たな地域公共交通計画（案）の策定作業にとりかかる。計画は、令和8年度の策定を目指し、その後、国の補助事業等の活用も視野に入れ、新たな公共交通体系のシステムを導入しながら進める予定である。

また、デマンド交通や主

要施設間の直接のシャトル運行など、既存のコミュニティバス以外の交通体系など様々なことを検証し、住民の生活を支える公共交通体系を再構築していく。





1. 地域の課題や解決策を考える「あおり創造学」についての町の対応やその取り組みは。
2. 消防団員の育成についてどのように考えているか。
3. 上下水道事業の老朽化対策の現況や町の取り組みは。

向中野 幸八 議員

地域の課題や解決策を考えるあおり創造学についての対応は

問 青森県教育委員会事業の「あおり創造学」は今回で三回目だが、郷土に愛着や誇りを持ち、魅力等の発信のためにどのような対応、取り組みをしているのか。

答 教育長職務代理者

郷土愛や誇りは、非常に大切であることから、教育委員会において七戸公営柏葉塾を開設している。学力向上はもとより、人材育成のため、地域の職業人や会社経営者と懇談する機会を設けているため、地域の課題解決、魅力発信、そして郷土への愛着に繋がっているものと考えている。

問 県内公立高校45校で開かれた発表会で、七戸城跡について若い視点でのイベント、アイデアが発表されたと思うがその内容は。

答 教育長職務代理者

発表した生徒は、地域資源である「史跡七戸城跡」

の魅力アップを図ることができれば、七戸城跡や七戸町に足を運ぶ人が増え、町の活性化に繋がるのではないかと考え、テーマを設定した。青森県内外のお城に関する取り組みや現状調査のほか、学校内でのアンケート調査などを行い、魅力を高めるために模索した結果、「七戸城跡の魅力アップ、周知を図れば郷土愛が深まる可能性が大いにある」とし、3つ提案している。

一つ目は、七戸城跡についての歴史教育を行う。二つ目は、環境整備に力を入れる。三つ目は、魅力アップ、周知を図れば、七戸城跡の来場者数は増加する、である。

この中の「環境整備に力を入れる」という提案については、地域で関わる「清掃ボランティア」に呼び掛け、地域住民の郷土愛を醸成しながら、やれることから取り組みたい。

消防団員の育成について

問 消防団員の活動継続のため、育成に関して町では各分団においての悩み、不都合、問題点等現状を把握しているか。

答 町長

全国的に消防団員の減少が見られ、消防団員の確保が大きな課題となっており、当町においても例外ではない。要因として、若年人口の減少やサラリーマン化により活動に参加できない、地域活動に興味を示さない人の増加など、様々考えられる。

令和6年度は、入団者が9人に対し退団者が27人と、大幅に団員数が減少しており、「消防団員の確保」が喫緊の課題である。

答 道路交通法改正に伴い、運転免許準中型が新設され、また消防車両の中には特別教育受講が必要となったテールゲートリフト等が備え付けられている車両があることから、新

たな資格取得の費用助成制度の考えはあるか。

答 町長

現時点では、町内の消防団員の多くは、所有している運転免許で運転可能だが、新入団員の中には、所有している免許では消防車両を運転できない団員も出てくる可能性があるもので、状況を確認しながら、資格取得費用の助成制度を検討していく。

また、町消防団において、テールゲートリフトが備え付けられている消防車両は所有していないが、必要に応じ、受講費用等の助成を検討していく。



上下水道事業の老朽化対策現況について

問 道路陥没事故が頻発する自然災害を踏まえ、現在の事業として、老朽化対策、上下水道管の町計画の取り組み状況は。

答 町長

水道管については、「青森県生活基盤施設耐震化等事業計画」及び「七戸町水道事業経営戦略」のもと、耐用年数40年を超える石綿管を優先とし、水道水を送るうえで重要かつメインとなる水道管を中心に布設替えを進めている。

また、下水道管については、施設の有効活用と長寿命化を図るため「七戸町下水道ストックマネジメント計画」を策定し、施設の点検・調査及び修繕を定期的に進めている。

問 下水道管が原因での陥没が全国で発生している。適切な維持管理や大きな破損が起こる前に、小規模な工事修理など予防保全の取り組みが必要だと思うが町の対策状況は。

答 町長

令和3年度から4年度にかけて施設を管理するうえで重要と位置づけしている下水道管とマンホールについて、下水道管入口からのカメラ点検等を実施し、管の腐食や破損状況等の調査を

行い、劣化の進んでいるマンホールのふたについては、毎年約60か所の交換を行うなど、予防保全に努めている。

問 工事の際に道路にカッターを入れ掘り起こして作業を行い、終了後は舗装し前の現状に戻すが道路の凹凸が激しい状況になっている。工事に伴う道路補修の状況は。

答 町長

上下水道ともに管工事が終わると、工事に伴う道路地盤等の状況をモニタリングするため、舗装の仮復旧工事を行い、本復旧を行うまで通常約1年かかる。しかし、1路線の下水道管工事が複数年となる場合は、全工事終了後に舗装の本復旧を行うこととなるため、本復旧まで3年から4年かかることもある。この期間中に舗装の劣化を発見した場合や住民から通報があった場合は、適宜、補修をしている。

近隣住民の皆様には迷惑をかけているが、理解を求めながら進めていきたい。

1. 役場新庁舎建設や公立七戸病院の今後についてどのように考えているか。



工藤 章 議員

役場新庁舎建設について

問 役場新庁舎建設に向けての見解を伺う。

答 町長

役場新庁舎建設については、3月に開催した荒熊内地区開発事業対策特別委員会において、基本計画にある「建設スケジュール」や「建設場所」について承認いただいた。

また、「役場新庁舎建設基本構想及び基本計画」を策定したので、この基本構想及び基本計画に基づき、新庁舎建設事業を着実に進めていく。

新庁舎建設関連業務を進めるにあたり、新庁舎の建設地を定める必要があることから、「七戸町役場の位置を変更する条例」について、これから提案し、可決された後、基本設計及び実施設計、オフィス環境計画、地質調査といった業務に着手していく。

公立七戸病院について

問 地域医療構想を踏まえた役割を担う公立七戸病院は存続させていかなければならないが、当町の財政運営を圧迫しており、病院事業継続に影響を与え兼ねない。構成自治体の長として公立七戸病院の今後について見解を伺う。

答 町長

公立七戸病院は、当町と東北町における唯一の公立病院であり、地域住民にとっても健康を守るうえでも、重要な役割を担っている。全国的に地域医療は経営難の状況にあり、公立七戸病院でも安定した経営維持を支援する必要があると判断し、ここ数年、追加の負担金を支出している。

公立病院の運営は医療需要の変化に対応しながら限られた医療資源を最大限に活用し、健全な経営を行っていかねばならない。

中部上北広域事業組合の構成町の長として、これ以上、経営の悪化が続くようであれば、様々な行政サービスに影響を及ぼす可能性があるため、早急に対処しなければならぬ当町の最重要課題の一つであると考えている。

今後、公立七戸病院から提示される、経営コンサルタントによる経営改善に係る成果報告をもとに、中部上北広域事業組合が主体となり、当町と東北町、両町の議員でその運営方針、負担金の在り方、改善の方向性など協議することになると思う。しっかりと持続可能な地域医療の体制構築を議論していきたいと考えている。





1. 役場窓口手続きを1か所で完結できる体制の進捗状況と今後の方針は。
2. 家庭ごみ削減のための対策とその取り組みは。

藤井 夏子 議員

役場窓口での手続きについて

問 住民の利便性向上を図るため、窓口に来た方が役場内の1か所で手続きを完結できるような仕組みづくりを進める考えはないか。

答 町長

現在、七戸支所においては、各種手続き書類を受理する体制を整えているが、書類に不備があった場合は、後日、担当課から連絡し、訂正等をお願いすることがある。

一方で、本庁舎では各種手続きの書類を一元的に受理するのではなく、各担当課において直接処理を行い、専門的な知識を持つ職員が直接対応することで、来庁者からの質問等にも即座対応することができ、迅速かつ的確な処理が可能となっている。

窓口の一元化には来庁者が1か所で要件を終えることが出来る大きな利点もあるが、それに伴う専門性の低下や処理の遅延といった

場合も考慮しなければならず、窓口の一元化には至っていない。

なお、現在は、忙しい方や遠方にお住いの方々への利便性向上のため、多岐にわたる部署において、様々な申請をオンラインで受け付けしている。窓口の混雑を緩和し、効率的な業務運営の実現には大変有効であると考えていることから、今後もオンライン申請の拡充を図り、より多くの手続きがデジタル化されるよう取り組んでいく。



家庭ごみの削減について

問 ごみの削減に対する町民一人一人の意識づくりのための取り組みと、コンポスト購入助成をする考えはないか。

答 町長

町では、ごみ削減への取り組みを各種行っているが、近年、SDGsをはじめとする環境にやさしい取り組みを推進する流れから、コンポストの重要性が再認識されている。

コンポストを活用した生ごみの処理方法は多くの自治体を取り組んでおり、購入費助成を行っている県内自治体もあるので、町としては、まず段ボールコンポストの普及を行っていきたい。早速、興味のある町民に、支給できる体制を整え、また楽しみながら始められるよう、親子で参加できる講習会を開催するなど、工夫しながら実施したい。

1. 民間金融機関へATM設置を要望する考えは。
2. 町長選挙投票率の低さをどのように考えているか。
3. 高齢者や障がい者、施設利用者の投票はどのように行われているか。

山本 泰二 議員



民間金融機関への要望について

問 青森みちのく銀行七戸中央支店移転後、地域住民の不便を改善するためにもATMを七戸支所や七戸中央商店街地域に設置するよう要望する考えはあるか。

答 町長

令和8年2月に七戸中央商店街にある「七戸中央支店」が、七戸十和田駅前「七戸支店」に統合される予定であることが公表されている。

現時点では、統合後の建物及びATMの存続は公表されていないが、仮に、現在の場所からATMが無くなるのであれば少なからず不便が生じるものと考えるところから、金融機関側の意向を確認し、町民の皆様の意見も聞きながら、総合的に状況を把握し対応していきたい。

町長選挙投票率について

問 16年ぶりに町のリーダーを選ぶ重要な選挙であつたにも関わらず、前回より投票率が20ポイント低かつた理由をどう考えているか。

答 選挙管理委員長

投票率の低下は、当町に限らず全国的な問題となっており、公益財団法人明る選挙推進協会が行った「第50回衆議院議員総選挙全国意識調査」によると、投票しなかった人の理由として、政治に対する不満や不信の増大が示唆されているものと分析しているが、当町においても同様の理由ではないかと考えている。

問 選挙の投票率を上げるためには有権者の意識を把握する必要がある。アンケートなどで投票行動を調査する考えはあるか。

答 選挙管理委員長

選挙管理委員会でも、投票率の向上を図ることは非常に重要であると考えてい

る。町独自で選挙の投票行動を調査することは難しいが、国政選挙においては、様々な研究機関が当該選挙の投票行動を調査し結果を公表しているもので、その結果を参考に、投票率向上へ繋げたいと考えている。

また、全国的に若年層の投票率が低い傾向にある調査結果から、県選挙管理委員会と連携し、町内の学校において「選挙に関する出前講座」や校内選挙の際に記載台や投票箱の貸し出しなどを行っている。

今後も若年層を中心とした投票率の向上に向け、取り組んでいきたい。

高齢者、障がい者の投票について

問 高齢者施設などに入所されている方は一般の投票を行うことが困難な場合が多いが、施設での投票はどのように行われているか。

答 選挙管理委員長

青森県選挙管理委員会が不在者投票できる施設として指定されている施設にお

いては、入所する選挙人又は選挙人に代わり指定施設の長が選挙管理委員会に投票用紙を請求し、施設の長が不在者投票管理者となり、不在者投票管理者が投票立会人を選任し、施設内で投票が行われる。投票用紙は内封筒に入れ、さらに外封筒に投票者氏名を記入、封入し、選挙管理委員会に返送されることとなる。

問 高齢者施設での有権者の意思はどのように担保されているか。

答 選挙管理委員長

原則として、入所者が自書して投票するが、入所者によつては、文盲や身体障害により、本人が自書できない場合もある。その場合は、施設の長である不在者投票管理者が、投票立会人の意見を聞き、代理投票補助者2名を選任し、内1人が立会い、他の1人が選挙人の指示する候補者等を記載する形で不在者投票ができるようになる。入所者が自書して投票するが、入所者によつては、文盲や身体障害により、本人が自書できない場合もある。その場合は、施設の長である不在者投票管理者が、投票立会人の意見を聞き、代理投票補助者2名を選任し、内1人が立会い、他の1人が選挙人の指示する候補者等を記載する形で不在者投票ができるようになる。

問 施設利用者が期日前投票を利用する場合、どのように行われているか。また、投票所へ行けない人の投票はどのように行われているか。

答 選挙管理委員長

施設利用者又は施設入所者であっても、施設管理者の許可を得て期日前投票所に足を運び投票することは可能である。家族や施設職員の介助が必要な方で、文盲や身体障害により、投票用紙に自書できない方については、代理投票制度により、期日前投票をすることが出来る。

また、仕事等の何らかの事情で遠隔地へ長期間の滞在等により、投票日まで指定された投票所に行けない方についても、町の選挙管理委員会に投票用紙を請求すれば、滞在場所へ投票用紙を送付し、その投票用紙を持って滞在地の市町村選挙管理委員会へ出向き、不在者投票を行うことができる。



清悦 議員

1. 天間林老人福祉センター温泉施設営業終了後の利用者への対応についてどのように考えているか。
2. 町民を対象としたアンケート調査を積極的に運用していく考えはあるか。

天間林老人福祉センター温泉施設営業終了後の対応について

問 天間林地区の町民が不便にならないように、同地区の町民が同地区にある民間の温泉施設を町の施設と同額で利用できるようにする考えはあるか。あるいは、全町民が町内全ての民間の温泉施設を町の施設と同額で利用できるようにする考えはあるか。

答 町長

天間林老人福祉センターの入浴サービス廃止に伴い、天間林地区の町民に対して、提案されているようなサービスを実施する予定はない。同様に全町民に対して、町の施設と同額で民間の温泉施設を利用できるサービスについても実施する予定はない。

しかしながら、現在、天間林老人福祉センターの入浴サービスを利用している方については、年度途中の終了ということもあり、令和7年度に限り民間の温泉

施設の利用に対しての支援策を進めているところである。

町民を対象としたアンケート調査について

問 七戸町まちづくり基本条例に、重要な計画の策定など事案に応じ、町民は意見公募やアンケート調査への参加などの方法を用いることが記載されている。全町民を対象としたアンケート調査を確立し、積極的に運用していく考えはあるか。

答 町長

LINEを活用したアンケート調査については、町公式LINE登録者数のうち約75%が30代から50代のため、例えば子育て世帯を対象にした調査や短期的な施策に関する調査など、調査・回答・集計方法が容易なことから、非常に有効な手段であると思われる。

また、町全体に関わる長期的な計画の策定や施策に関する調査については、LINEや紙媒体などを併用

することで、全町民を対象としたアンケート調査が可能であると思われるが、この場合、同一者による複数回答の防止など、様々な制度設計が必要になる。

まちづくりの主権者である町民が自主的かつ主体的に町政に参加できるよう、各事案に応じた適切な方法を用いて、町政への参加機会を確保していく。

《教えて！ にんに君》

皆さんこんにちは。議会についての“？”をにんに君が解説する「教えて！ にんに君」コーナーです。

6月議会定例会において追加提案された、「七戸町役場の位置を変更する条例の制定について」が、特別多数議決により可決されました。そこで……

Q. 「特別多数議決」ってなに？

議会の意思決定は、出席議員の過半数で決めることが原則です。

しかし、町役場の移転など、住民への影響が特に大きい重要な案件については、より慎重な判断が求められることから、地方自治法などに規定された要件での出席議員の同意が必要です。

これを「特別多数議決」といいます。

〔具体的には〕

☆出席議員の3分の2以上の賛成

町役場の位置決定又は変更に関する条例の制定など

☆出席議員の4分の3以上の賛成

議員の除名、町長の不信任決議など

☆出席議員の5分の4以上の賛成

議会の解散の議決など



※議長は、過半数議決では、表決で賛否を表さず、可否同数の場合に可否を決めますが、特別多数議決では、可否同数がないため表決で賛否を表します。

委員会等の動き

総務企画常任委員会

開催日 令和7年5月12日

案件 ・ 令和7年度各課事務事業計画

・ 6月定例会における各課懸案事項

・ 令和6年度徴収見込み（税務課）

内容 ・ 各課長より事務事業計画等について、説明を受け協議した。

・ 懸案事項について、関係課長より説明を受け協議した。

・ 税務課長より、令和6年度各税徴収見込みについて説明を受けた。

建設産業常任委員会

開催日 令和7年5月13日

案件 ・ 令和7年度各課事務事業計画

・ 6月定例会における各課懸案事項

・ 滞納状況（建設課・上下水道課）

内容 ・ 各課長より事務事業計画等について、説明を受け協議した。

・ 懸案事項について、関係課長より説明を受け協議した。

・ 建設課長、上下水道課長より、住宅使用料及び上下水道料の滞納状況について説明を受けた。

文教厚生常任委員会

開催日 令和7年5月14日

案件 ・ 令和7年度各課事務事業計画

・ 6月定例会における各課懸案事項

内容 ・ 各課長より事務事業計画等について、説明を受け協議した。

・ 懸案事項について、関係課長より説明を受け協議した。

議会運営委員会

開催日 令和7年5月16日

案件 ・ 6月定例会の会期日程等

内容 ・ 総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審査した。

・ 一般質問通告書について、6人の質問内容等を審査した。

・ 七戸町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について、選挙方法等を審査した。

・ 会期について、日程を審議した。

開催日 令和7年6月2日

案件 ・ 議案の追加

・ 議案第46号 七戸町役場の位置を変更する条例の制定についてを6月定例会の日程に加えることに決定した。

・ 議案第47号 七戸町副町長の選任につき同意を求めることについてを6月定例会の日程に加えることに決定した。

議会広報編集特別委員会

開催日 令和7年5月21日

会議名 町村議会広報研修会

場所 青森県労働福祉会館（青森市）

内容 議会広報の基本と編集について講義を受けた。

開催日 令和7年7月3日、14日

案件 ・ 議会だよりの編集

内容 ・ 第81号の編集作業を実施した。

編集後記

七戸町には、古くから伝わる親孝行踊りというものがあります。七戸神明宮で例大祭の時に舞われてきたもので、藩政時代に城下の子女教育のために、南部藩第36代南部利敬公が作った『親孝行勧めの歌』に舞を振り付けたものです。慶応二年にいったん途絶えましたが、昭和三年に町有志により再興され、現在も町内の小学生によって舞われており、秋祭りの行列にも参加しています。

かつてあこがれの的だったのですが、少子化のなか、舞手の確保と継承が課題です。

議会では、親孝行踊りに限らず町民の大切な文化、伝統芸能を守っていくために議論を重ねています。

（山本）

七戸町議会

議長 長 附 田 俊 仁

議会広報編集特別委員会

委員長 山 本 泰 二

副委員長 藤 井 夏 子

委員 向 中 野 幸 八

委員 中 野 正 章

あてやかな出で立ちは、